

令和2年4月3日

技能検定受検申請者各位

千葉県職業能力開発協会

技能検定受検申請受付における新型コロナウイルス感染症の感染拡大  
防止対策のご協力のお願いについて

令和2年4月6日（月）から始まる令和2年度前期技能検定受検申請の受付におきまして、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、下記についてご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 人数制限対象外の職種（作業）の受検申請につきましては、郵送にて受検申請をしてください。

なお、郵送での方法については、必ず技能検定のごあんないをご確認ください。

2. 人数制限対象の職種（作業）の受検申請受付は予定通り当協会窓口での先着順による受付を行いますので、来場の際は、以下の点にご留意いただきますようお願いいたします。

(1) 発熱、咳、風邪の症状など体調のすぐれない方は、受付会場への来場はご遠慮ください（代理の方による申請等を検討願います）。

(2) 受付会場には、必ずマスクを着用してお越しくください。

(3) 受付時間短縮のため、受検申請に必要な書類等（以下及び技能検定のごあんない参照）は必ず揃えてください。

- ・受検申請書（記入は全て済ませてください）
- ・本人確認書類の写し（A4用紙にコピーしたもの）
- ・その他必要書類（免除資格の証明書・下位等級合格証書などの写し）
- ・受検手数料（現金で、なるべくお釣りの無いようにしてください）

3. 受検申請書受理後、新型コロナウイルス感染症が収束せず、試験会場や試験係員を確保できない場合、試験を中止又は受検申請の受理を取り消す場合がありますので予めご了承ください。